



坂道で重機の積込み

この後、なにが起こった?

私

はこうする!

あなたの現場は大丈夫?

労働災害発生事例

横須賀署管内発生

重機積込み中トラックが逸走してはさまれ

状況 発生日時 令和3年10月 12時頃 土木工事業

ガス工事後の道路復旧工事において、傾斜8度の坂道にローダーダンプを停め、荷台にドラグショベルを自走により積み込もうとしたところ、無人のローダーダンプが坂道を下りだし、37メートル逸走して道路フェンスを突き破って道路下に落ち横転した。

1次下請の被災者は逸走を止めようとして道路フェンスと車両との間にはさまれた。



災害のここをチェック

- 1 積込み等の際は車両は平坦な安定した場所に停車すること。
- 車両は、平坦な安定した場所に停車することを原則とし、運転席から離れる際には、エンジンを停止して、サイドブレーキを十分に引くとともに、ギヤを入れること。
- 2 傾斜地に駐車する際には傾斜と反対方向にギヤを入れ、車輪止めを使用する等の措置を行い、ハンドルは壁方向に切っておくこと。
- 3 建設機械などの積卸しを行う場合は、平坦で堅固な場所で行うともに、道板のかけ渡し角度は15度以下とすること。

注:イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。